

令和6年4月入所 幼稚園・保育所(園)の入園・入所申請について

問合せ 町民福祉課 子育て支援担当 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117
神川幼稚園 ☎0495-77-4188 FAX0495-77-4188

幼稚園 1号認定（現在1号認定を受けている方は、申請不要）

【入園資格】 幼児およびその保護者が町内に在住していること

神川幼稚園(町立) 受付 **10月16日(月)～20日(金)** 午前10時～午後3時

所在地 新里362-2 定員 180人 対象 3歳～5歳児



上記の受付期間内に申請できない方は、電話でご相談ください。入園の可否は12月頃通知します。

受付 神川幼稚園 ☎0495-77-4188

申請書類 10月2日(月)～6日(金)に神川幼稚園および町民福祉課にて配布。

保育所(園) 2・3号認定（現在2・3号認定を受けている方も現況確認のため、申請が必要）

【入所(園)資格】 保護者が就労などにより家庭での保育ができない児童

丹荘保育所(町立)

受付 **11月13日(月)** 午後3時～5時

所在地 八日市222-1 定員 150人

青柳保育所(町立)

受付 **11月14日(火)** 午後3時～5時

所在地 新里2787-5 定員 100人

上記の受付期間に申請できない方は、**11月1日(水)～30日(木)午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)**に町民福祉課または神泉総合支所地域振興課へ申請してください。

※年度途中の入所・入園については、早めにご相談ください。

※入所の可否は2月頃通知します。

※町外の保育所等の入所の可否は、市町村によっては3月頃の通知となる場合があります。

受付 町民福祉課 子育て支援担当 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117

地域振興課（神泉総合支所内）☎0274-52-3271 FAX0274-52-2848

申請書類

◎新規入所(園)の方 10月2日(月)より受付窓口で配布

◎継続入所(園)の方 10月2日(月)より保育所(園)を通じて配布(町外の保育所等の方は、ご自宅へ郵送)

※申請には住民登録上の住所が異なっている方も含め生計が同一の方全員の個人番号カードまたは通知カードと、申請される方の本人確認書類が必要となります。

県収入証紙の販売・利用が終了となります

問合せ 会計課 会計担当 ☎0495-77-0706 FAX0495-77-2117

運転免許の更新やパスポート申請などで、埼玉県への手数料のお支払いに利用していた埼玉県収入証紙の販売が令和5年12月末に終了し、令和6年3月末で利用が終了となります。県証紙でお支払いいただいていた手数料は、キャッシュレス決済による支払いになります。利用できる決済手段など詳細については、当該窓口の行政機関や埼玉県のホームページをご覧ください。



埼玉県ホームページ

10月から12月は 滞納整理強化期間



町税の納め忘れはありませんか？

ストップ！

滞納

問合せ 税務課 管理担当 ☎0495-77-2116 FAX0495-77-2117

税金は、福祉や保険といった社会保障、ごみ処理、教育、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで基礎となる非常に大切な財源であり、定められた期限までに自主的に納めていただくものです。

神川町を含めた県内すべての市町村と埼玉県では、10月から12月までを「滞納整理強化期間」と定め、「ストップ！滞納」を合言葉に徴収対策を強化しています。

納期限を過ぎると

納期限までに町税の納付の確認が取れない方には、督促状や催告書を送付し納付を促します。また、滞納された町税には法令で定められた延滞金が加算されます。

町税を滞納したままの状態が続くと財産の差押えが行われ、「滞納処分」が実施されることとなります。

こんなときは納税相談を

病気療養や失業、収入が大きく減少した場合など、やむを得ない家庭の事情や生活の困窮などにより、納期限内の納付が困難な方は督促をそのままにせず、お早めにご相談ください。

平日に仕事等で、納付や納税相談ができない方のために、毎月第2日曜日の午前中、役場税務課の窓口を開庁しています。

休日
納税
相談

10月 8日(日) 午前8時30分～正午

11月 12日(日) 午前8時30分～正午

12月 10日(日) 午前8時30分～正午

口座振替やコンビニ納付等をご利用ください

【口座振替】

町税等の納付は納め忘れのない口座振替が便利です。口座振替依頼書に必要事項を記入し、税務課または金融機関の窓口でお申込みください。

【地方税共通納税システム】

納付書表面に印刷されている地方税統一QRコード(eL-QR)を利用して町税を納付することができます。詳しくは、「地方税お支払いサイト」をご覧ください。

※後期高齢者医療保険料、介護保険料は納めることができません。

【コンビニ納付・スマホ決済】

全国の主なコンビニエンスストアおよびスマホ決済でも曜日・時間に関係なく納付することができます。

●ご利用可能なスマホ決済アプリ ※介護保険料は納めることができません。

au PAY、d払い、FamiPay、PayB、PayPay、LINE Pay、楽天銀行コンビニ支払サービス

差押え(滞納処分)の流れ

納税通知書の発送
(納期限と税額の決定)

督促状の発送
(納期限までに納付がない場合)

電話催告・文書催告
(督促状発送後にも納付がない場合)

財産調査
(督促や催告をしても納付がない場合)

差押え(滞納処分)

換価
(不動産の公売や給与などの取立てにより、滞納町税等に充当)



地方税お支払いサイト